



お知らせ

**新築住宅および
住宅リフォーム補助金**

昭和村に定住することを目的として、村内に新築住宅を建築される場合に建築費の一部を補助します。また、個人住宅で行うリフォームの工事費用の一部を補助します。補助金交付には条件があります。希望される方は、役場建設課までお問い合わせください。

なお、リフォーム補助金は工事着手前に申請が必要となりますのでご注意ください。

▼**新築住宅補助金** 村内業者が行う場合100万円、村外業者が行う場合80万円となります。

▼**リフォーム補助金** 村内業者(個人・法人)が行う20万円以上(税込)のリフォーム工事

で補助率10%、補助限度額は20万円となります。

▼**問合せ** 建設課整備係
☎24-5111(内線163)

**上下水道料金の減免
(手続不要)**

村は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料を減免します。

▼**減免の対象** ①水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の5月請求分から9月請求分まで ②下水道基本料金2,200円(税込)の5月請求分から9月請求分まで

▼**対象となる世帯** 村内の全世帯

▼**申請手続** 不要(村が一括して処理しますので、申請や手続は不要です)

▼**問合せ** 建設課上下水道係
☎24-5111(内線162)

5月10日(火)に行政相談所

行政相談は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。

村は、次の日程で行政相談

所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となる場合があります。

▼**開設日** 5月10日(火)
▼**開設時間** 午後1時30分～午後3時

▼**場所** 役場第2会議室
▼**行政相談員** 佐藤好美さん(吹張)

▼**問合せ** 総務課財政係
☎24-5111(内線113)

職業訓練(ハロトレ)説明会

職業訓練に興味のある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。詳細はお気軽にお問い合わせください。

スマートフォンなどへ、ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信しています。ぜひ「おともだち登録」をお願いします。



QRコードからアクセスできます

▼**説明会日程** 4月19日(火)、

5月17日(火)、6月21日(火)

▼**時間** 午後2時～4時

▼**場所** ハローワーク沼田会議室

▼**問合せ** ハローワーク沼田
☎22-18609

人間ドック費用の一部補助

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を補助します。受診日と受診機関が決まったら、必ず受診前に役場へ申込みの連絡をしてください。

▼**申込期限** 令和5年1月未まで(厳守)※令和5年2月から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼**国保人間ドック** 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険加入者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼**後期高齢者医療人間ドック** 次の条件をすべて満たす人 ①群馬県後期高齢者医療保険加入者、②本村に住民登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼**補助額** 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼**対象医療機関** 村で認められた医療機関

▼**補助金請求に必要なもの**

①保険証、②医療機関の領収書、③検査結果、④振込口座番号がわかるもの

※人間ドックの補助を受ける人は、昭和村の特定健診と後期高齢者健診は受けられません。また、補助は年度内1回限りです。

▼**問合せ** 保健福祉課保険係
☎24-5111(内線134)

春の農作業安全運動

県は、農作業事故を防ぐため期間を設けて4月から安全運動を行っています。

▼**安全運動期間** 6月30日(木)まで

▼**推進テーマ** 「しめよう!シートベルト」乗用型トラクター運転時に徹底しましょう。

▼**その他の取組み** ①作業機を付けた状態で公道走行する際は、必要となる灯火器を設置する。②作業前に必ず農業機械や作業所内の点検・整備を行う。など

▼**問合せ** 県技術支援課
☎027-1226-13074

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ申請していない人は、保健福



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆のびのびスクール(予約制)		
5月11日(水)	午前9時～正午	心理士による個別相談
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
5月23日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆幼児健診(3歳児) ※平成31年1月・2月・3月・4月生まれの子		
5月25日(水)	(受付)午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察、保健・栄養・歯科相談、フッ素塗布、尿・眼科検査

健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	巡回診療
日	5月12日(木)	5月10日(火)
開催時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分
会場	保健センター	午後2時50分～
内容・補足	個別健康相談	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

群馬県女性相談センター(電話)

パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。

▶相談専用 ☎027-261-4466

(平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 5月9日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

社課福祉係へご相談ください。
▼対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など
▼条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度)
④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1

年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等)
▼対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど
▼資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性との同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となった ※受給資格がなくなったのに、

募集

アップルトウンの入居者募集

届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月以降の手当を「全部返還」していただきます。
▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎24-5111(内線131)

ています。アップルトウンでは入居者を募集していますので、ご希望の方はお申込みください。
▼入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住んでいるか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ、同居しようとする親族がいる人
▼所在地 糸井7480-1(大河原小学校東側)
▼構造 木造平屋建て(3DK)

自衛官募集

平和を仕事にする、陸海空自衛官を募集します。

- ▼募集種目 ①一般曹候補生 ②自衛官候補生 ③幹部候補生

受験資格

- ①18歳以上33歳未満の方
- ②22歳以上26歳未満の方(見込含む大卒者は20歳以上22歳未満、見込含む修士課程修了者などは28歳未満)

▼受付期限(締切日必着)

- ①5月10日まで
- ②通年で募集
- ③6月16日まで

▼試験日・会場

- ①5月20日(金)～29日(日)のいずれか1日が指定される・太田市内および前橋市内予定
- ②受付時にお知らせ・相馬ヶ原駐屯地または新町駐屯地
- ③6月25日(土)・1次試験は前橋市内予定

▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎23-14111

▼募集数 2戸(E棟・G棟)
▼駐車場 普通車2台分
▼家賃 39,600円
▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)
▼問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111(内線141)